令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食給食費保護者負担軽減補助（小学校給食費無償化差額分）	①エネルギー・食料品の価格等の物価高騰の影響を受け、児童の保護者の経済的負担も大きくなっている。このような中、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の無償化に係る国・県からの基準額を超える部分について補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②児童の保護者が負担する学校給食費の無償化に係る国・県からの基準額を超える部分について補助（交付金は給食に係る賄い材料費に充当） ③小学校…【差額分】月額 300円、【対象者】4,138人(1年生:575人、2～6年生:3,237人)※1年生4月除く、【対象経費】1年生 1,725,000円2～6年生 10,682,100円、合計 12,407,100円 ※教職員の給食費は含まない。 ④ 負担軽減対象者:市立小学校の学校給食費を支払う児童の保護者(教職員を除く)、交付対象者:学校給食費管理者 学校給食費の無償化に係る国・県からの基準額を超える部分について補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援を行う。	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食給食費保護者負担軽減補助（中学校給食費半額補助分）	①エネルギー・食料品の価格等の物価高騰の影響を受け、児童・生徒の保護者の経済的負担も大きくなっている。このような中、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、学校給食費の半額を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②生徒の保護者が負担する学校給食費の半額を補助（交付金は給食に係る賄い材料費に充当） ③ 中学校…【単価（半額補助）】月額 3,000円、【対象者】1,734人(1～2年生:1,158人、3年生:586人)、【対象経費】1～2年生 37,858,700円、3年生 17,432,000円、合計 55,290,700円 ※教職員の給食費は含まない。 （一般財源5,527千円） ④ 負担軽減対象者:市立中学校の学校給食費を支払う生徒の保護者(教職員を除く)、交付対象者:学校給食費管理者 学校給食費の半額を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援を行う。	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	あやせ子育てスタート応援給付金事業	①物価高騰に伴う子育て世帯支援ため ② 国の妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）とは別に、子育て支援のための市独自の給付金を子育てがスタートする妊娠時に給付する。 ③ ・対　象：妊婦　559人（R8.4.1以降の妊娠届出者及び転入者） ・給付時期：妊娠届出時 ・給 付 額：15,000円 ④妊婦（R8.4.1以降の妊娠届出者及び転入者）	R8.4	R9.3
4	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業利子補給事業	①物価高騰等に伴い売上高等が減少した中小企業者の資金繰りの負担を軽減し、事業活動の安定化・円滑化を図る。 ②経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用。 ③ 利子補給額:7,015千円（3か年平均単価：61千円×3か年平均件数115件） （一般財源3,015千円） ④ 市内中小企業等	R8.9	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営費高騰対策臨時給付金給付事業	①中東情勢が不透明である中、原油・原材料価格の高騰や必要な物資の供給制限等を起因とした燃料費や原材料費、飼料の価格の高騰により影響を受けている園芸・畜産農家に対し、市独自の給付金を交付することにより農業経営の安定化を図る。 ② 燃料費や原材料費、飼料の価格の高騰により影響を受けている園芸・畜産農家に対する市独自の給付金。 ③ ・販売金額800万円以上　31件×300千円 ・販売金額800～300万円　18件×200千円 ・販売金額300万円未満　33件×100千円 合計　82件　16,200千円 （一般財源6,200千円） ④市内園芸・畜産農家	R8.9	R9.3

令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業経営収入保険助成事業	①物価高騰の影響を受けている農業者に対し、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少を広く補償する農業経営収入保険制度への加入を後押しすることで、農業経営の安定化を図ることを目的とする。 ② 農業経営収入保険料等の1/2（上限300千円）を支給 ③ 300千円×農業者10人＝3,000千円 （一般財源2,000千円） ④ 神奈川県農業共済組合	R8.9	R9.3
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者新型コロナウイルス予防接種補助事業	①物価高騰社会において、その影響を受けて苦しむ高齢者が安心して生活できるよう新型コロナウイルス予防接種補助を実施し、負担軽減を図る。 ②高齢者新型コロナウイルス予防接種委託料 71,872,582円 ③ 県統一単価 免除なし 14,951 円×3,746 人＝56,006,446円 対象者 23,412人×接種率 16%＝3,746 人 免除あり 16,951 円×936 人＝ 15,866,136 円 対象者 23,412人×接種率 4%＝936 人 （一般財源60,167千円） ④新型コロナウイルス予防接種を受けた高齢者	R8.10	R9.3